

平成 28 年度 第 2 回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 平成 28 年 9 月 14 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 00

開催場所 碧水ホール 2F 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、家森和子 (委員)、小林晶子 (委員)、平木隆久 (委員)、
谷口秀治 (委員)、門坂肇 (委員) 6 名

欠席委員 (敬称略)

中本博之 (委員)、猪飼俊江 (委員) 2 名

事務局 (敬称略)

保井部長 (市民環境部)、藤村次長 (市民環境部)、村田課長 (生活環境課)、
前田課長補佐 (生活環境課)、伊東係長 (生活環境課)、山本主査 (生活環境課)、
谷口主事 (生活環境課) 7 名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
第 2 次甲賀市環境基本計画 (素案) について

配布資料

- 資 料 第 2 次甲賀市環境基本計画修正箇所一覧
資 料 第 2 次甲賀市環境基本計画 (素案) 及び資料編

会議内容

●開会

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ（会長）
- 3 審議事項

・以後の議事進行は笹会長へ。

（会長）

- ・今日は、この環境基本計画（素案）を事務局から説明してもらった上で、皆さんから色々なご意見を出していただき、盛り込んでいく、あるいは修正していくという形で進める。
- ・では、事務局から計画書（素案）について説明をお願いしたい。

（事務局）

→ 資料「第2次甲賀市環境基本計画 修正箇所一覧」に沿って素案の説明

（会長）

- ・前回出された意見を反映させた回答を中心に、計画書（素案）の説明をしてもらったが、これに対して、内容的に、体裁も含めて意見があれば発言してもらいたいが、まず私の方から、かなり細かな点になるが指摘させてもらう。
- ・表紙デザインは複数案が示されているが、表紙に採用されている花の写真は「やまゆり」だと思うが、これは甲賀市の市の花である「ささゆり」の方がいいと思う。
- ・P27～P28のカット（絵）については、P28の絵には風力発電の絵が入っているが、甲賀市で風力発電に取り組むと勘違いされるかもしれない。P27の下の絵は平凡な街並みの絵であるが、何も主張がないように思う。P27の上の絵は田園風景の絵だが、自然界は直線を形成しないというような考え方に立つと、絵の稲の並びが直線的なのが気になる。現在はまだ案段階であるので、改めて検討してもらえと思う。
- ・P30の下の「目標指標」の項で、「市民の自然環境に対する意識」を市民意識調査の一項目から引用した数値（3.30）になっているが、この項目だけ出すのは無理があると思う。複数の指標を組み合わせるなどの工夫が欲しい。
- ・最後に、巻末の「用語集」に誤字がある。P33の上の「4R」の項で「リニュース」と書いてあるが、これは「リフューズ（Refuse）」の間違い。「温室効果ガス」の項で「パープルフルオロカーボン」と書いてるのは、「パーフルオロカーボン」の間違い。また、P35の「バイオマス」の項で、「CO₂の発生が少なく」とあるが、カーボンニュートラルの考え方から、「CO₂の発生がなく」でいいと思う。

（委員）

- ・前回の意見を多く修正してもらったが、追加で修正をお願いしたい。

- ・ P2の「計画の位置づけ」の図の中で、「第2次甲賀市総合計画」と「甲賀市まち・ひと・仕事創生総合戦略」が追加されたが、そこでの環境に関わる記述内容も「用語集」の中で説明して欲しい。
- ・ P4の下の図（我が国の温室効果ガス排出量推移グラフ）の凡例に化学式が書かれているが、一般の人にはわかりづらいので、用語集の中で説明をして欲しい。
- ・ P4の文章下から3行目の温室効果ガスの削減目標が「26%削減」となっているのに対し、P8の8行目では「24%減」であり違っている。正しいのは26%削減。
- ・ P30の「重点プロジェクト」の3項目は、全て「基本方針に基づく取組み」の「其の二」に対応するものだけとなっている。甲賀市の場合、「豊かな自然」は大切な項目と考えており、「其の一」（豊かな自然と共に快適に生活できるまち）に対応する重点プロジェクトが出せないかと思う。これからの人口減少社会の中にあっては、人口減少を抑えるためには、地産地消を推進してお金が地域で循環するような仕組みが大切であり、それにより地域活性化を図ることが重要と考えているので、これに対応する重点プロジェクトが出せれば良いと思う。
- ・ それと「重点プロジェクト」の「COOL CHOICEの推進」について、目標指標が「COOL CHOICEの認知度」だけとなっているが、これだけでは少し弱いのではないかと思う。
- ・ また、「目標指標」で、「ゴミの排出量」とあるが、今後の人口減少社会の中では「総量」でカウントするとゴミ排出量も減少することにもなる。そのため「原単位」で示す方が正しいのではないかと思う。

（会長）

- ・ 事務局の方から意見があれば、発言願いたい。

（事務局）

- ・ 今、ご指摘の点は事務局で改めて検討したいと思う。確かに「其の一」の部分が薄いことは事実で検討したい。また、「其の三」は、どの項目にも関係する内容でもあり、中心になるのは環境に関する意識啓発と考えている。
- ・ 用語集は記述内容を精査し、見せ方の面も含めてわかりやすい記述に努めたいと思う。

（委員）

- ・ 全体的に見た時、市民側からの取り組みは出ているが、事業所側の取り組みの記述が弱いのではないか。
- ・ 例えば、食品製造業の廃棄物対策は、市民側からは処理過程が全く見えないが、売れ残った商品や食べられるものが相当量捨てられていることを残念に思う。このような視点をこの計画に反映させられないか。

（会長）

- ・ 私も市民サイドの視点から内容をみていたので、今、指摘があったように事業所サイドの取り組みについて記述もれがあるかも知れない。計画書素案（P31）にも「計画の進行管理」の項

で「事業者の役割」と書いているので、事業者側の取り組みについてももう少し触れる必要があるかも知れない。

(事務局)

- ・ 事業者側の取り組みとしては、P28 の下から 4 行目に「食品ロスの削減の啓発」と書いてあるが、本計画としては、さらに事業者側の取り組みについて協力を求めたいと思う。
- ・ この食品ロスの問題は、食品流通業界の商習慣である 3 分の 1 ルールなどのことも関係してくると思うが、今後、行政としても事業所への啓発にも取り組みたい。

(会長)

- ・ P27～P29 の「基本方針に基づく取り組み」の中で、事業所側の取り組みという視点で何を入れられるかについてアイデアを出して欲しい。
- ・ 例えば、P28 の「4R の推進」の項でも、事業所としての取り組みは考えられるので、各委員の方からお気づきの点があれば、後日、FAX 等でもよいので事務局に連絡して欲しい。

(委員)

- ・ P27 の「水環境の保全」の中の項の「水質の保全」の中に、「下水道、浄化槽の推進」とあるが、甲賀市では下水道の推進よりも浄化槽の推進に取組みたいという話を聞いたことがあるし、滋賀県全体でも、下水道よりも浄化槽の整備を推進しているように聞いているので、この部分の書き方が難しいと思う。
- ・ P30 の「重点プロジェクト」の「生ごみ堆肥化システムの普及促進」の項で、「目標指標」が「参加世帯」になっているが、確か、現行計画の目標値は 2 万世帯を掲げていたように記憶している。しかし現実には 9 千弱世帯で頭打ちになっているので、以前の計画目標値が大きすぎたと私は思うが、今回はどう設定するのか。前回計画との整合性も求められると思うが。

(会長)

- ・ 「生ごみ堆肥化システム」は、私は進めて欲しいと考えているが、目標値と実際の乖離が大きという指摘なので、また、検討してもらいたいと思う。
- ・ もう一つの「下水道」と「浄化槽」の件について、市としての方向性をどのように考えているか。

(事務局)

- ・ この件については、上下水道部と詰めて市としての方向性を確認し、適切な表現を検討したい。
- ・ 「生ごみ堆肥化システム」の参加世帯数（目標値）は、現実とかけ離れた目標設定では意味がないので、もう少し現実的な数値に変更する必要があると考えている。

(会長)

- ・ 今の話に関連して私の方から質問したい。甲賀市で「ごみ焼却施設」の建替計画は何年先にな

っているのか。

(事務局)

- ・ 「甲賀広域行政組合」が担当している事業であり、施設の老朽化も指摘されているのも事実であるが、まだ今後のことは決まっていない。

(会長)

- ・ 今後、補助金を受けてごみ焼却施設を整備する場合には、同じ施設に発電施設の整備が義務づけられるようになる。大津市や草津市でも発電機能のあるごみ焼却施設の整備が進んでいると聞いている。そうしないと補助金が出ない。
- ・ 私は、ごみを焼却して発電する場合、生ごみを分別して、紙やプラスチックなどを燃やし、より効率的に熱量を上げて発電すべきだと考えている。なぜなら、生ごみの90%は水なのでこれを分別しないと焼却が不効率になるからだ。今後は、ごみ焼却施設は発電施設という認識が重要になるし、そのためには、生ごみを分別するシステム（生ごみ堆肥化システムなど）を先に作っておく必要があるというのが私の考え方だ。
- ・ 下水道と浄化槽の件については、どちらがいいのかとなると難しい問題があるが、下水道整備の問題点は財政負担。下水道を作るときは国からの補助金が出るものの、それは起債（借金）であり半分程度は返す必要がある。私は、国の補助金を頼らず浄化槽をつくる方針の方がいいのではないかと考えている。
- ・ この点については市の中で方向性を調整してもらい、計画に盛り込む場合の表現は別途検討して欲しい。

(委員)

- ・ 私の地区もそうだが、田舎では自分の畑があるので、生ごみをコンポストで堆肥化して自分の畑に戻している場合が多い。また、畑のない団地では、生ごみを堆肥化するのに臭いがあるので他のごみと一緒に生ごみを出して一度に処理してしまっている。このような状況なので、生ごみ堆肥化システムへの参加世帯はあまり広まらないかも知れないが、コンポストのない家への普及に向けて何か改善できないかとも思っている。

(会長)

- ・ ゴミの焼却量を減らすために生ごみを除去する方向で進めるという、今の「生ごみ堆肥化システム」の方向性は間違っていないと私は思っている。

(委員)

- ・ 私は「生ごみ堆肥化システム」活動に当初から参加しているが、生ごみ堆肥化推進のための予算について、当初は1町で何億という予算をかけてやっていたと思う。そのことに関して、一生懸命に活動している人からも税金を取り、逆に何もしていない人からも同じ税金をとるのは、逆に不公平な感じがする。「生ごみ堆肥化システム」に参加してもらっている人の税

金を安くしてもらってもいいのではないだろうか。この活動に参加している人に対して何かメリットを還元してもらえると、もっと参加世帯は増えると思う。

- ・ 「生ごみ堆肥化システム」の費用配分は、今は甲賀市全体をトータルで見ているのか。それとも参加世帯の多少による地域別の配慮をして支出しているのか。

(事務局)

- ・ 参加世帯数の多少に関わらず、市全体の「生ごみ堆肥化システム」の普及・実施のための費用として一括で使っている。

(委員)

- ・ 私は、その一括して使う仕組みが、この「生ごみ堆肥化システム」が普及しない要因の1つではないかと思っている。例えば、参加世帯数に応じて地域別に配分するなどの配慮がいてはないか。

(会長)

- ・ それは、なかなか難しい問題ではある。
- ・ 生ごみを焼却している人に対しては、ごみの搬出や焼却で税金を使っているし、生ごみを堆肥化している人に対しては、「生ごみ堆肥化システム」の普及・実施の税金を使っているので、結果的に両方とも税金を投入していることになっていると思う。

(事務局)

- ・ 衛生センターの色々な運営経費は、「生ごみ堆肥化システム」に参加している人からも、参加していない人からも同様に支出しているのが不公平という意見だと思うが、行政のやっている事業でその論理を突き詰めていくと特別会計などに類する仕組みを導入する必要があるが、現実的にみて多くの公共事業は、例えば、公園整備事業のように公園を使う人からも公園を使わない人も同じ税金を集めて整備しているような仕組みになっている。その意味で、「生ごみ堆肥化システム」の参加世帯に配慮した税負担の仕組みの導入は難しいと考えている。
- ・ 「生ごみ堆肥化システム」は、参加してもらっている世帯には種堆肥を各家庭に還元することにより、全市として見た場合のごみの減量化に資するシステムが稼働するようになっていると考えている。

(会長)

- ・ 何故、「生ごみ堆肥化システム」の普及が進まないのかという理由は、私は、税金を使ってゴミを収集・焼却するシステムが既にあるからだと思う。「生ごみ堆肥化システム」に要する費用は、ごみ処理に付加する形で新たな費用が必要になっているというのが今の行政の考え方が、完全な循環システムが完成すると、市全体でのゴミ処理費用が削減でき、結果的に市民の税負担を減らすことにつながるシステムだと私は考えている。

(委員)

- ・ 事業所側の立場のものとしての質問だが、温室効果ガス排出量の H25 年の速報値は甲賀市だけの数値を記載するのか。

(事務局)

- ・ その予定である。

(委員)

- ・ 行政は、事業所や一般市民にも、環境に対する取り組みについて様々な働きかけをしているので、それらの内容を記述するとより分かりやすくなると思う。また、温室効果ガス排出量のグラフは、発生源別（家庭部門・産業部門・運輸部門など）の資料もあるので、それらを記載するとよりわかりやすくなると思う。
- ・ それと、事業所も一般市民も含めた個々の取り組み内容と重点プロジェクトの関係をもっとハッキリさせると、計画内容のつながりがよりわかりやすくなると思う。目標指標もアンケート調査結果だけで測定するのは無理があるように思う。

(会長)

- ・ 今の話は、エネルギーに関して、色々な表やグラフがここに記載されているが、具体的に何が足りないということか。

(委員)

- ・ 一点目は、事業所側も行政の指導を受けて環境に対する取り組みを色々としているので、その具体的な取り組み内容を記述した方がいいという意見であり、二点目は、例えば P4 の温室効果ガス排出量についても産業部門別のグラフなどがあるので、事業所活動の環境への影響がわかるような情報を追加した方がいいという意見だ。

(会長)

- ・ 事業所の役割を明確にするという話と、温暖化に対する資料についても家庭以外の産業部門別の排出量などの資料を記載してはどうかという意見。これは、産業部門がこれだけのことをしないといけないという意味ではなく、もう少し産業の役割的な部分を書き込むという意見でよろしいか。

(委員)

- ・ はい。具体的に言うと、電力に関しても、省エネ法で大手事業所は年率何%で削減するというようなことが法令で決められているので、それらのことを記述してはどうかという意見。

(会長)

- ・ 環境省の白書などをみると、産業部門や運輸部門といった分野での排出量などがグラフ等で示

されているので、それらを少し引用するなどして、事業所の観点を説明の中に入れてもらってはどうかという指摘だと思う。

- ・ P25 の環境像について、例示されているが、何か意見はないか。
- ・ 私は、例示として挙げられている「望ましい環境像」【先人から受け継ぐ豊かな自然とうるおいのある暮らしを 誇りを持って未来につなぐ 美しい甲賀】は、文章が少し長いように思う。もし、これをベースとするなら、文中の「先人から受け継ぐ」と「誇りを持って」は修飾語で、これがなくても意味は通じると思う。また「美しい甲賀」の「美しい」も意味がわかりにくいように思う。（「住みよい甲賀」という委員発言もあり）
- ・ この件に関して、もし、他のアイデア、他の提案があれば出して貰いたい、すぐには出すのも難しいと思うので、後ほど FAX や電話でも OK なので事務局に提案して欲しい。これはこの計画を象徴する言葉になるので。
- ・ 表紙についても、1 つに決めておいた方がいいのか。

（事務局）

- ・ これも、何かアイデア・意見をお聞きできればありがたいと思っている。これから1つ選ぶような意味の資料ではなく、今後、本格的に作り上げていく上で参考にさせてもらいたいと思っている程度。これは審議会としての提案資料となるが、最終的には、パブコメや議会に諮る段階でも、色々な意見が出されると思うので、それらを受けて、また変わる可能性もあると考えている。

（委員）

- ・ 表紙のデザインであるが、あまり忍者を強調しなくてもいいのではないかな。

（会長）

- ・ 確かに「環境基本計画」なので、環境に関わる何かのイメージの方がいいかもしれない。他に意見は。

（事務局）

- ・ 一点、補足をさせてもらいたい。指標関係については事務局でも再検討を進めていくが、それと併せて、施策の進捗管理面においては今の指標だけでは足りないと思っているので、他の統計資料にある根拠となるような数値も別途、示していきたいと思う。
- ・ 先ほど、事業所側の取り組みを入れるという意見も出されたが、市の権限から考えると、例えば食品製造業の食品廃棄物や原料廃棄物に関しては、法令上、市が権限を持って入ることができないことも事実なので、国や県との連携を図ることが必要と考えている。

（委員）

- ・ 重点プロジェクトの「生ごみ堆肥化システムの普及促進」については、数年に1回の頻度で啓発事業を盛り込む方がいいと思う。

- ・ この取り組みがスタートした時に中学生であった子どもたちは、すでに家庭を持つ世代になっているが、実は、あまり「生ごみ堆肥化」のことを知らないようで、多くの人は生ごみを燃えるゴミとして出している。

(事務局)

- ・ この件については、改めて出前講座などの情報発信などを通じて積極的な啓発を進めていく必要があると考えている。

(委員)

- ・ 私の子どもがスーパーの鮮魚売場でアルバイトをしているが、この店では売れ残った生鮮食品の廃棄物を生ごみ堆肥化システムに回していると聞いている。他にも大規模なスーパーがあるので、このような取り組みを事業所に啓発していくというやり方もあると思う。
- ・ 市内には食品工場もあると思うが、そこでは、おそらく出荷できなかった食品等は産業廃棄物として処理しているのではないだろうか。ただ実態がよくわからないので、何らかの調査を実施し数値をつかんだ上で、事業所に向けて啓発することは可能だと思う。スーパーが生鮮食品等の食品廃棄物を「生ごみ堆肥化システム」にまわしてリサイクルをしているということを知ってもらっただけでも啓発効果があると考えている。

(委員)

- ・ 食品廃棄物で、一定の品質で衛生処理が出来ているものについては、養豚場で飼料に使っているという話も聞いたことがあるが、実際のところがよくわからないので、掴みどころがない話だと思う。

(委員)

- ・ 大規模なスーパーはリサイクルをしていると思うが、コンビニなどでは、そこまで分別する手間がかけられないので産業廃棄物として出しているのではないだろうか。

(事務局)

- ・ 食品リサイクル法というものがあり、大規模スーパーでは飼料としてリサイクルしているという話は聞いたことがある。ただ、廃棄物の内容によってはリサイクルにそぐわないものもあるかもしれない。

(会長)

- ・ 食品リサイクル法は、一定規模以上の事業所で廃棄物のリサイクル化を促進するものだが、小規模な事業所の場合は法的な規制がないという課題もある。リサイクルするにしても、廃棄されるものでも一定の質（例. 雑多な材料が混ざることがないという質）が担保されないと、再利用すること自体も難しくなる。その意味で、私は「堆肥化」は確実な活用方法だと思う。
- ・ 大規模事業所では、自前でリサイクルシステムを構築することはできるが、小規模な事業所で

は難しい。小規模な事業所にも、一般家庭の生ごみも堆肥化できる循環システムが市内にあるというのは大きなメリットだと思う。

(委員)

- ・ 甲賀市と市内事業所が色々な協定を結んでいると思うので、その協定を活用して市内事業所の環境への取り組みを促進することができるのではないかと思います。

(委員)

- ・ 最後に一点お願いがある。今回の計画では、これまでの取り組みの一覧を入れてもらって顔印で評価している部分があるが、なかなか評価しづらい項目があったり、評価基準が曖昧であったりするので、今後については、評価基準をできるだけ絞ってもらい、具体的な目標に対して簡単に評価できるように配慮してもらいたいと思う。

(会長)

- ・ なかなか評価基準の設定は難しいと思うが、今回の重点プロジェクトの目標指標の設定においても、現在の案では「少しどうかな」という意見もあったので、また、事務局で再検討してもらいたいと思う。
- ・ では、最後に、次回の審議会日程について報告をお願いします。

<次回は、10月24日の週で調整することに決定>

<閉会>

12:00 終了